令和４年度第12回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

　　　令和５年２月17日（金曜日）10時00分～11時15分

２　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　日野人事課長代理、宮脇担当係長、本家係員

　　（教育委員会事務局総務部総務課）

　　　大曲担当係長

　　（水道局総務部職員課）

山本職員課長代理、古川担当係長

３ 議題

２月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

４　議事要旨

以下の事案等の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 契約管財局職員のハラスメント事案
* 教育委員会事務局職員の事案
* 水道局職員の器物損壊事案及び公務上交通法規違反事案
* 環境局職員の公務上交通事故事案
* 北区役所職員の公務上交通法規違反事案
* 西区役所職員の公務上交通法規違反事案
* 建設局職員の公務上交通法規違反事案

５　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)